

2023年12月18日

## 個人向けインターネットバンキング「荘銀ダイレクト」への 住宅ローン「固定金利特約更改機能」の追加について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、個人向けインターネットバンキング「荘銀ダイレクト」に、新たに住宅ローンの「固定金利特約更改機能」を追加いたしました。

住宅ローンの固定金利特約期間が満了したお客さまが金利を再選択される際、これまでは店頭での更改手続きが必要でしたが、今般、本機能が追加されたことにより、荘銀ダイレクトのご契約がある場合は、来店不要でお手続きすることが可能となります。

当行は、引き続きお客さまのニーズにお応えする商品の提供とサービス向上に努めてまいります。

### 記

#### 1. 取扱開始日

2023年12月18日（月）午前10時

#### 2. 固定金利特約更改機能

	取引内容
機能	住宅ローンにおける固定金利特約更改機能
対象商品 <sup>(注)</sup>	固定金利選択が可能な住宅ローン商品
ご利用条件 <sup>(注)</sup>	お借入れ住宅ローンのお取扱店の店番と「荘銀ダイレクト」にご登録いただいている普通預金口座の店番が同一の場合にご利用いただけます。 ※「お取扱店」は「証書貸付返済予定表」に記載の店舗となります。 ※普通預金口座の店番はキャッシュカード等をご確認ください。
手続き可能日	「前回約定返済日の翌日」から「次回約定返済日の2営業日前の23時58分」までお手続きが可能です。 ※約定返済日の当日または前日はお手続きができません。
金利更改日	次回約定返済日の翌日より新利率が適用されます。
ご利用時間	平日および土・日・祝日（24時間） ※定例メンテナンスのため、毎月第1・第3月曜日の2:00～6:00、1月1日の終日、1月2日～3日の0:00～8:00および19:00～24:00、5月3日～5日の2:00～6:00はご利用いただけません。 ※上記以外にもサービスを休止させていただく場合がございます。詳しくはホームページをご覧ください。
ご利用手数料	3,300円（税込み）

注）お客さまのお取引状況により利用できない場合（連帯債務契約、利子補給制度利用等）がございますので、詳しくは「荘銀ダイレクトサポートセンター（TEL:0120-61-4071／受付時間 平日9:00～19:00）」へお問い合わせください。

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部ライフプランアドバイス室 赤松 TEL：023-626-9015